

〔「サブスク料金」の表示方法〕

Q. 広告でサブスク料金を表示する場合に必要な表示事項を教えてください。

なお、ボーナス払いのない料金プランの表示を考えています。

A. サブスク等の賃貸料金を表示する場合は、規約第3条第5項に基づく**新車に関する施行規則第10条**（2022年6月30日施行）で定める必要表示事項を明瞭に表示してください。

【サブスク等の賃貸料金を表示する際のポイント】

※ 新車に関する施行規則第10条

●サブスク等の賃貸料金を表示する場合は、以下の事項を明瞭に表示すること

1. 頭金の額
2. 賃貸料金の支払期間、その他必要な費用
3. 最低契約期間の支払総額
4. 設定残存価格（オープンエンド方式の場合に表示）
5. 賃貸料金に含まれる内容
6. 賃貸である旨及び**賃貸に関する事項**（条件に応じて必要な内容を表示）※

※「**賃貸（サブスク等）契約に関する事項**」の表示については、契約内容や条件に応じて、以下の表示が必要となります。

- ・中途解約ができない場合はその旨
- ・サブスク、賃貸終了時に車両を返却する必要がある場合はその旨
- ・車両返却時に車両状態等により別途追加費用が発生する場合はその旨
- ・オープンエンド方式の場合は、「オープンエンド方式のため、車両売却価格（査定価格）と設定残存価額の差額を支払う必要がある」旨等
- ・その他特記すべき事項

【正しい広告表示の例】

（クローズドエンド方式の場合）

スカーレットに 定額サービス「●●●●（商品名）」登場！！



「●●●●」なら、期間中の以下の費用が全て含まれます！
★登録諸費用 ★自動車税種別割 ★重量税 ★自賠責保険 ★任意保険

スカーレット 1.3X
2WD CVT

3年契約の場合 月々〇〇,〇〇〇円（消費税込）

頭金・ボーナス加算なし 3年間の支払総額 〇,〇〇〇,〇〇〇円

※「●●●●」は賃貸のため、契約終了時に車両をご返却いただきます。

※表示の賃貸料金は、年間走行距離 12,000km の場合です。返却車両の走行距離や車両状態が、契約時に定めた条件を満たさない場合、別途追加費用が必要となります。

※「●●●●」の詳細については、WEB 又はお近くの店舗にお尋ねください。

■サブスク等の賃貸料金の表示に関する改正規約・規則等の詳細は、[AFTC INFORMATION](#)（新車・中古車の改正規約・施行規則が認定・承認されました）をご確認ください。